

令和5（2023）年度

事業報告書

特定非営利活動法人 海のくに・日本

1 事業の成果

令和5（2023）年度は、2020年に始まった新型コロナウイルス感染拡大の影響がほとんどなくなった最初の年となった。マスクは病院内や飲食に関わる人が着用する程度となり、当会が小学校で行う授業においても、一般を対象とする活動においても、体温測定やマスク着用、消毒液設置の義務はなくなった。海外出張する際にもPCR検査義務が解除された。

コロナ前の日常をとりもどしたなかで、2023年度は予定した事業をすべて無事に行うことができた。その第一は、西アフリカ・コートジボワールで行っている「すり身プロジェクト」である。この活動は2016年度の準備活動、2020年度から米国・IFPRI（国際食料政策研究所）との協同活動を経て、2023年度はNPO海のくに・日本が外務省の予算を得て、現地の動物水産資源省（MIRAH）と連携をとりながら単独で行った。コートジボワールのアビジャンで6回のすり身ワークショップを開催し、1年間で延べ300人のすり身研修生を育てることができた。

また、集まる漁村女性の大半が文字を知らない、書けない、学んだことがない人たちであるため、すり身指導と並行して識字教育もスタートした。さらに「女性とこどもの館（寺子屋）」の建設にも着手した。

クジラについての情報発信は、2016年度から巣鴨地蔵通り商店街とともに行ってきた「巣鴨くじら祭り」をコロナ前とほぼ同じ形で開催した。クジラの授業は参加対象者を変えて8回、開催することができた。

こどもたちの離島学習は、船を利用することにはまだ小学校サイドの抵抗感が強いため、前年度同様に船を使わずに行ける島として「城ヶ島」をテーマに開催し、東京の多くのこどもたちが参加した。

2023年度に新たに起こった事態として「中国による日本水産物の輸入禁止」問題がある。この事態に際し当会として行動しなければならないと考え、ウーマンズフォーラム魚とともに「浜のかあさんと語ろう会・ホタテスペシャル！」を開催した。北海道のホタテ生産者を東京に招いてホタテ生産の苦労や、おいしいホタテの食べ方を紹介するとともに、ホタテを産地から購入する際の情報発信につとめ、ホタテの国内消費が広がるよう支援した。

こうした一連の活動を通じて、当会が目的とする「日本が海洋国家であることを認識する」「日本の未来を担うこどもたちに、日本が持つ水産資源、魚食文化、漁村文化を伝え、広く国民に普及・伝承する」ための活動を推進した。

1. 「魚のすり身加工技術普及と識字教育により、コートジボワール漁村女性の自立を支援する活動＝すり身プロジェクト」

NPO海のくに・日本は米国 IFPRI と協同し、2020年度より2021年度にかけてコートジボワールで女性漁業者を支援する「すり身ワークショップ活動」を実施し、約250人の修了者を輩出するという成果をあげることができた。修了生たちは自らすり身を作り、加工し、販売する力をつけることができた。拠点となる「すり身研修センター」は2022年3月に完成し、MIRAH のトゥレ大臣、日本の一方井克哉大使ご臨席の下で開所した。

2022年度は、コートジボワールへ出向く予算はなかったため、MIRAH や現地で育てたすり身リーダーとメールや ZOOM で連絡をとり、指導をつづけた。研修生それぞれが屋台や店舗で販売活動を実施し、学校や病院にすり身がメニューに加わるよう働きかけることをテーマに掲げ、MIRAH に協力を求めた。

2022年8月、大日本水産会と協同で「水産資源の持続的利用の広報活動」をコートジボワールで開催することとなり、白石理事長以下2名がアビジャンへ出かけ、MIRAH のトゥレ大臣と対面で話し合い、協力体制づくりを確認した。同年12月にはトゥレ大臣が来日したことから、日本においても協議をつづけ、NPO海のくに・日本が主導してきた「すり身プロジェクト」とプロジェクトを受講した「すり身研修生」を MIRAH が継続的に支援することが約束された。

以上をふまえ、2023年度は外務省に予算申請を行い、NPO海のくに・日本は初めて単独で外務省予算を得ることができた。アビジャンで新たな研修生を迎えて6回のすり身ワークショップを開催し、1年間で300人のすり身研修生を育てることができた。すり身研修生は2000年のスタートから延べ500人を超え、それぞれの暮らしの周辺ですり身やすり身加工品をつくり、小規模販売がスタートしている。

また、すり身指導と並行して識字教育もスタートした。さらに、すり身センターの隣の土地を MIRAH から提供してもらい、「女性とこどもの館（寺子屋）」の建設にも着手した。

2. 「水産資源の持続的利用の広報活動」

2022年度には、大日本水産会とともにコートジボワールで現地の漁業関係者を対象に「水産資源の持続的利用の広報活動」をテーマとしたワークショップを開催し、好評を博すことができた。その影響・効果といえることが翌2023年夏、コートジボワールで始まった。一斉禁漁である。2023年夏、沿岸漁業は7月の1か月間、沖合漁業者は7・8月の2か月間、海洋漁業の全面的な禁漁となった。禁漁の効果はすぐにあらわれ、ギニア湾とラグーナの水産資源が2割増えたと MIRAH から発表された。

以上から、アフリカや他地域で「水産資源の持続的利用」の意識を広め、日本が推進している水産資源の持続的利用という価値観を世界各国と共有する意義は深いと考えられ、今後も広報集活動に貢献したいと考えている。

3. 「クジラ食文化啓蒙普及＝巣鴨くじら祭り2023・くじら川柳大会、クジラの授業」

2019年、日本政府は国際捕鯨委員会（IWC）を脱退し、日本の捕鯨とクジラ食文化は新しい局面

を迎えた。調査捕鯨から商業捕鯨にかわり、クジラについてのニュースが減少するなかにおいて、当会は従来より行ってきた日本人とクジラとの深い関わりや鯨肉の栄養的価値を伝える活動をこれまで以上に行う必要があると考え、一般消費者や子どもたちがクジラ食やクジラの文化にふれる機会を工夫しつつ実施した。

具体的には、2000年より行っている「クジラの授業」を子ども、栄養士、一般消費者、栄養大学の学生、調理師学校の学生を対象に8回、開催した。クジラの授業は、どこの会場においても「日本人とくじらの深い関わりがわかった」「鯨肉は美味しい、栄養価も高いことがわかった」「もっと知りたい、もっと広く知らせたいと思った」という声があがり、熱い感想が届いた。

もうひとつの取り組みとしては2016年より開催している「巣鴨くじら祭り」がある。コロナ禍の間は、リモートで開催したり、「くじら川柳」中心の取り組みとしてきたが、2022年度はコロナ前の形態に戻すことを模索し、2023年度はほぼ、コロナ前の形態で実施することができた。

巣鴨地蔵通り商店街の関係者からは「待ってました」「楽しみです」という声が開催前からあがり、【くじら川柳】については海外からの参加も得て盛り上がりを見せた。【くじら弁当のふるまい】は事前申込と当日のガラポンでの抽選としたところ、当日に受け取れるチャンスがあったとたいへん喜ばれることとなった。三遊亭金八師匠考案の【巣鴨くじら踊り】は4年目を迎え、多くの来場者が見るだけでなく一緒に参加するようになった。会場である眞性寺境内のあちこちで、【巣鴨くじら踊り】を楽しく歌い踊る輪ができた。

また日本鯨類研究所と共同で行った【クジラ・ワークショップ】には、多数の児童と保護者が参加し「クジラのことをとてもよくわかった」「楽しかった」という感想が多数寄せられた。

全国5カ所のクジラの町（北海道釧路市、宮城県石巻市、和歌山県太地町、山口県下関市、長崎県新上五島町）に呼び掛けて実施する「クジラの町の紹介コーナー」に、今回初めて現地からご参加いただいた。和歌山県太地町と北海道釧路市である。また釧路市東京事務所と下関市東京事務所からも駆けつけていただいた。クジラの町の人々が自らPR役を担ってくれたおかげで、来場者に「日本各地にクジラの町がある」ことがしっかりと伝わった。「日本の沿岸でいまもクジラをとっていること、昔からとってきたことは興味深い」「くじらの食文化が多様だということがよくわかった」などの感想が寄せられた。

以上から、「クジラや捕鯨についての情報」は従来と同じであっても、繰り返し、場所や対象を変えながら情報発信、文化発信に努めることが大切と実感された。今回、4年ぶりに相互に対話ができるリアルな「巣鴨くじら祭り2023」を開催することができて、やはり手ごたえが大きいことが実感された。

4.「われは海の子2023」

子どもたちへの海洋教育活動は、当会の基幹活動と考えている。当会が発足以来、発信してきた「日本は世界で6番目に広い海を持つ」ことを学ぶ機会として2023年度も「われは海の子～離島を学ぼう」プロジェクトが実施できるタイミングをはかってきた。

そして11月、東京都豊島区の2校、離島側として三浦市城ヶ島、豊洲市場と開催に向けての準備を開

始し、具体的な予定を立て始めた。

具体的なスタートは1年半ば。コロナ前同様に、2つの小学校で地理学の授業、離島（城ヶ島）の授業をそれぞれ開催した。そして授業を受けたこどもたち全員に作文を書いてもらい、こども記者を選抜した。選ばれたこども記者たちは「こども記者会議」に参加して記者としての自覚を持ち、大学生リーダーとともに城ヶ島、豊洲市場へ取材に出かけた。そして、現場においてチームの全員で考えたこと、自ら考えたことを、3月の「われは海の子フォーラム」で発表し、大勢のこどもたちや保護者、関係者に海を守る大切さを立派に伝えてくれた。

そして、これら一連の活動が、当会発足当初から予定している「絵本シリーズ」の足がかりとなるよう資料を積み重ねている。

5.「インターネット通販『浜チョコ』をととして水産物の販売促進」

2020年度に「令和2年度水産物販売促進緊急対策事業」として開設したインターネット通販サイト『浜チョコ』は継続運営することとし、複数の事業者と交渉の末、2022年度からDOUMA社との提携がきまり、実質的な運営を担ってもらうこととした。

2022-2023年度は、当会が親しくしている漁村や通販サイトに関心のある漁協、加工メーカーをDOUMA社に紹介し、DOUMA社に『浜チョコ』の運営を担ってもらい、好評を博した。

2023年1月、DOUMA社による継続運営が難しくなったことから3月末に『浜チョコ』のサイトをNPO海のくに・日本側に戻した。販売活動は休止とし、2020年度に制作した「5か国語の魚のレシピ集」はダウンロードできるようにしている。

6. そのほかの事業について

・ウーマンズフォーラム魚と協力して実施している「浜のかあさんと語ろう会」は、2023年度は中国による日本水産物禁輸措置により大打撃を受けることとなった北海道のホタテ生産者を招いて開催した。

「浜のかあさんと語ろう会・ホタテスペシャル！」と銘打ち、10月29日に東京・八丁堀の会場で開催し、ホタテの国内消費拡大のため、広く情報発信に努めた。

・水産エコラベルの普及活動は実施しなかった。■■■■■がMELジャパンのアドバイザーボードメンバーとしてMELに広報その他、アドバイスした。

一連の活動は、ホームページを通じて広く発信することにも努めるものとする。

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【62,754】千円)

事業名 (定款に記載した 事業)	具体的な事業内容	(A)実施日時 (B)当該事業の実施 開催場所 (C)スタッフ人数	(D)受益対象者 の範囲 (E)参加人数	収支報告書の 事業費の金額 (単位：千円)
水産資源を有する 国との国際協力に より「水産資源」 に関する相互理解 を深める事業	すり身ワークショップ 西アフリカ・コートジボワ ールの女性漁業者支援活動 1) すり身加工技術をと おして漁村女性の自立支 援活動を実施	(A)4月～2024年3 月(延長) (B)アビジャン (C)日本10名、 アビジャン15名	(D)アビジャン の漁村女性、栄 養関係女性 300名 (E)消費含め 1000万人	51,726
海洋事業並びに水 産業の発展に寄与 する事業 魚食を中心とした 食育普及推進事業	クジラ食文化啓蒙普及一 鴨くじら祭り2023 1)「鴨くじら祭り2023」 を開催。くじら川柳やくじ ら料理、クジラ・ワークショ ップ等を行った。 2)「クジラの授業」をと おして、次世代を担うこど もたちや栄養大の学生、栄 養士等を対象に日本には鯨 食の伝統があることを伝え るとともに、クジラを学校 給食メニューに採用しても らうようクジラの栄養価に についても広く伝えた。	1)鴨くじら祭 り2023 (A)10月～2月 (B)東京 (C)25人 2)クジラの授業 こどもたち、栄養大 学生向け (A)11月～2月 (B)都内の小学校、 大学、公民館、 調理師学校 (C)15人	(D)鴨くじらエ リアを中心に、東 京・地方の生活 者 (E)6000人 (D)東京のこど もたちと教員、 保護者、大学 生、栄養士、調 理師学校生 (E)350人	9,132
こどもたちへの海 洋教育並びに水産 業に対する啓蒙普 及事業	われは海の子2023 島国・日本の国境はすべて 海上にある。東西南北の国 境を学ぶことで、海とつな がり深い日本について考 え発表する機会を創出する 2023年度は都内小学校、城 ヶ島、豊洲市場で実施	(A)12月～3月 (B)東京、城ヶ島 (C)40人	(D)都内の小学 生1000万人 (E)都内の児 童、保護者、教 員、水産関係者 300人	1,896
こどもたちへの海 洋教育並びに水産	「海と魚を理解する絵本づく りプロジェクト」	実施調査・研究まで		0

業に対する啓蒙普及事業	日本全国の漁業、漁村、魚食文化等について網羅した絵本シリーズを制作し、全国2万3000校の小学校図書館に配布する事業。			
都市と漁村地域との間の交流の促進に関する事業	「浜のかあさんと語ろう会」 漁村地域の女性漁業者を東京に招く事業を通して漁業者と消費者との情報交換、理解増進を図る事業	ウーマンズフォーラム魚に協力して実施 (A)2023年～2024年 (B)東京 (C)20人	(D)一般消費者 (E)1000人	0
海洋事業並びに水産物の流通及び消費に関する事業	「水産資源の持続的利用の広報活動」 1) アフリカで漁業関係者とともにサステイナブル・ユースについて考えるワークショップを開催	実施せず		0
水産物の流通及び消費に関する事業	インターネット通販「浜チョコ」をとおして水産物の販売促進 2020年度に開設した「浜チョコ」を継続運営する	DOUMA社と提携して実施 (A)2023年～2024年 (B)インターネット上 (C)3人	(D)一般消費者 (E)10000人	0
水産物の流通及び消費に関する事業	「水産エコラベルの普及活動」	実施せず		0

(2)その他の事業

令和5年度は実施しなかった。

令和5年度 活動計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 海のくに・日本
(単位：円)

科目	金額		
I. 経常収益			
1. 会費収入			
会費収入	133,299		
われは海の子賛助会費	940,000		
協賛金収入	5,600,000	6,673,299	
2. 事業収入			
日本鯨類研究所 業務委託	9,132,000		
外務省 コートジボワール漁村	51,726,674	60,858,674	
3. その他収益			
受取利息	10	10	
経常収益計			67,531,983
II. 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
人件費	22,554,233		
人件費計	22,554,233		
(2) その他経費			
会場費	637,557		
旅費交通費	243,247		
現地旅費交通費	1,344,000		
印刷製本費	1,954,970		
消耗品費	929,555		
謝金	1,124,716		
通信費	1,053,527		
調査分析協賛費	9,480		
送料・運搬費	16,354		
資料購入費	0		
賃借料	1,490,000		
設営費	9,516,800		
保険料	24,470		
資機材購入費	20,716,061		
進行管理費	1,140,000		
その他経費計	40,200,737		
事業費計		62,754,970	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当	866,468		
人件費計	866,468		
(2) その他経費			
旅費交通費	277,716		
印刷製本費	110,000		
消耗品費	897,298		
新聞図書費	132,996		
通信費	287,395		
賃借料	1,542,480		
水道光熱費	239,904		
雑費	416,735		
その他経費計	3,904,524		
管理費計		4,770,992	
経常費用計			67,525,962
当期経常増減額			6,021
III. 経常外収益			
経常外収益計			0
IV. 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			6,021
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			6,021
前期繰越正味財産額			▲ 70,803
次期繰越正味財産額			▲ 64,782

令和5年度 活動計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 海のくに・日本
(単位：円)

科目	金額		
V. その他の事業			
1.収入		0	
2.支出		0	
			0

令和5年度 貸借対照表

令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人 海のくに・日本

(単位：円)

科目・摘要	金額		
I. 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	59,375,826		
未収入金	160,299		
仮払金	10,636,704		
流動資産合計		70,172,829	
2.固定資産			
(1)有形固定資産	0		
(2)無形固定資産	0		
(3)投資その他の資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			70,172,829
II. 負債の部			
1.流動負債			
未払金	20,240,000		
前受金	49,997,611		
流動負債合計		70,237,611	
2.固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			70,237,611
III. 正味財産の部			
前期繰越正味財産		▲ 70,803	
当期正味財産増減額		6,021	
正味財産合計			▲ 64,782
負債及び正味財産合計			70,172,829

令和5年度 財産目録

令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人 海のくに・日本

(単位：円)

科目・摘要	金額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
東京三菱UFJ銀行普通預金590	2,822,737		
東京三菱UFJ銀行普通預金154	49,997,611		
東京三菱UFJ銀行外貨預金878	6,555,478		
未収入金			
われは海の子賛助会費	50,000		
年会費	110,299		
仮払金コートジボワール漁村	10,636,704		
流動資産合計		70,172,829	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産	0		
(2)無形固定資産	0		
(3)投資その他の資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			70,172,829
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
コートジボワール漁村	20,240,000		
前受金			
外務省	49,997,611		
流動負債合計		70,237,611	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			70,237,611
正味財産			▲ 64,782

令和5年度 年間役員名簿

令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで
特定非営利活動法人 海のくに・日本

役 名	氏 名	就任期間	報酬を受けた 期 間
理事長	しらいし ゆ り こ 白石ユリ子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
副理事長	さとう あ き こ 佐藤安紀子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
理事	ひぐち えいじ 樋口 栄治	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
理事	たか ぎ よしひろ 高木 義弘	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
理事	たにかわ なお や 谷川 尚哉	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
理事	やまもと とおる 山本 徹	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
理事	きたかわ こ 北川みわ子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
理事	まかべ はつこ 眞壁 初子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
理事兼 事務局長	おおのき とくじ 大軒 得志	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
理事	さえき り か 佐伯 理華	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
監事	お だ やすお 小田 康夫	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし
監事	なかす いさお 中須 勇雄	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	報酬なし

社員のうち10人以上の者の名簿

令和6年 3月 31日現在

特定非営利活動法人 海のくに・日本

	氏 名	
1	白石ユリ子	
2	佐藤安紀子	
3	樋口 栄治	
4	高木 義弘	
5	谷川 尚哉	
6	山本 徹	
7	北川みわ子	
8	眞壁 初子	
9	大軒 得志	
10	佐伯 理華	
11	小田 康夫	
12	中須 勇雄	